

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	中部横断自動車道(富沢～六郷)	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自:山梨県南巨摩郡南部町 至:山梨県西八代郡市川三郷町			延長	28.3km
事業概要					
中部横断自動車道は、日本列島の中央部を南北に結ぶ延長約132kmの高速自動車国道である。 富沢～六郷間は、広域的な高速道路ネットワークを形成し、物流の効率化や救急活動の支援、災害時の代替路の確保等を図ることを目的とした、南巨摩郡南部町から西八代郡市川三郷町までの延長28.3kmの事業である。					
H17年度事業化 (整備計画変更)		H18年度用地着手		H20年度工事着手	
全体事業費	約3,222億円	事業進捗率 (令和7年3月末時点)	約99%	供用済延長	28.3km
計画交通量	12,000～15,200台／日				
費用対効果分析	B/C (事業全体) 1.5(0.7) 参考 1.9(0.97) [2%] 2.2(1.2) [1%] (残事業) -(-) 参考 -(-) [2%] -(-) [1%]	EIRR (事業全体) 6.1% (2.5%) (残事業) - (-)	総費用 (残事業)/(事業全体) - / 11,093億円 事業費: - / 10,375億円 維持管理費: - / 633億円 更新費: - / 85億円	総便益 (残事業)/(事業全体) - / 16,249億円 走行時間短縮便益: - / 14,424億円 走行経費減少便益: - / 1,565億円 交通事故減少便益: - / 260億円	基準年 令和7年
感度分析					
交通量					
事業費					
事業期間					
事業の効果等					
(1)物流の効率化					
・中部横断自動車道の開通により、移動・輸送時間が短縮され、山梨県を中心に経済活動が活性化。 ・経済効果は、全体で約367億円/年。					
(2)地域産業の活性化					
・開通により、沿線での企業立地が、直近6カ年で9件、今後5カ年の計画として5件あり、地域の雇用を創出。					
関係する地方公共団体等の意見					
・山梨県知事の意見					
中部横断自動車道は、新東名高速道路と中央自動車道、上信越自動車道を結び、太平洋と日本海を連絡する新たな物流の大動脈となる、重要な高速道路です。					
既に開通における事業効果や更なる利用促進にむけた広報など積極的に情報発信を行うとともに、高速道路ネットワークを生かした本県へのアクセスを広くPRすることにより、企業誘致や観光振興などに努め、開通効果を最大限発揮できるよう様々な施策を推進しております。					
このため、国は県や沿線市町村と連携しながら、引き続きコスト縮減などを図るとともに、事業を継続し一日も早い事業完了をお願いいたします。					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を了承する。					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・地元情勢の変化や事業を巡る社会経済情勢等に変化は見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率は100%（令和7年3月末時点）。
- ・令和3年8月29日に全線開通済。
- ・工事用道路の撤去及び建設発生土の対応等を実施中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・要対策土は処分先を変更して封じ込め対策を実施しており、工事用道路は本線開通後に不要となった箇所から優先して撤去を進めているところ。

施設の構造や工法の変更等

- ・要対策土の処分及び流出対策、工事用道路の撤去、材料単価・労務費の上昇により事業費増加。
- ・引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、新清水JCT～双葉JCTを対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。